

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	石原	石原	起案	25・2・13
						決裁	25・2・13
						施行	・

## 秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 24 年度 第 2 回 シンボル事業③調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 25 年 2 月 13 日 (水) 午前 9 時 0 分 ~ 午前 10 時 0 分	
開催場所	本庁舎講堂	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	こども育成課課長補佐(こども育成担当)
	高齢介護課主事(在宅高齢者支援担当)	財産管理課主事(財産管理担当)
	生涯学習課課長補佐(生涯学習担当)	地域福祉課主事(地域福祉担当)
	市民自治振興課課長補佐(市民活動支援担当)	人権推進課課長補佐(人権・同和担当)
	健康子育て課課長補佐(こども家庭相談担当)	
	事務局   公共施設再配置推進課課長補佐	公共施設再配置推進課主任主事
議 題	1 平成 25 年度予算案について	
	2 事業スケジュールの調整	
配付資料	資料 1 平成 25 年度予算案一覧	
	資料 2 シンボル事業③関連スケジュール案	
	資料 3 シンボル事業③等の推進に関するフロー	
会 議 結 果		
<p>① 「シンボル事業③WG」は、小規模地域施設の移譲と開放について調整するものであるが、平成 25 年度に廃館を予定する曾屋ふれあい会館の土地所有者が地元自治会であることから、跡地利用の支援を行うとともに、機能補完や一連の施設の移転をこのWGで調整している。各担当課で計上した平成 25 年度予算案は別紙のとおり。</p>		
<p>② 曾屋ふれあい会館の廃館について  ⇒ 平成 25 年 9 月議会に条例の廃止を上程し、平成 25 年度末で廃館する予定で土地所有者(自治会)や利用者への周知を進める。自治会は法人化されているため、跡地に開放型自治会館を建てることも可能。今後、自治会の意向を確認していく。</p>		
<p>③ 市民活動サポートセンターの移転について  ⇒ 遅くとも平成 25 年 6 月末までには移転させたい。</p>		
<p>④ こども家庭相談及び女性相談の移転について  ⇒ 電話回線工事の進捗にもよるが、早ければ平成 25 年 5 月には移転したい。</p>		
<p>⑤ 市史資料室の移転について  ⇒ 平成 25 年 8 月までに桜土手古墳展示館内の改修工事を実施し、8 月から徐々に資料を移転し、9 月中には移転を完了する予定である。</p>		
<p>⑥ こども館内の改修について  ⇒ 平成 25 年 10 月から工事を開始。現サポートセンター部分には 2 階の「なかよし広場」を移転、市史資料室は集会室として貸館機能を強化し、12 月には利用を開始する予定で進めたい。</p>		
<p>⑦ こども館による機能補完(利用範囲の拡大)について  ⇒ 担当課では、当面は利用範囲の拡大(条例の改正等)は行わない意向である。本町公民館や末広ふれあいセンターのこども及びこども団体の利用者をこども館で吸収し、それぞれの施設の一般への利用を促進するという方法もある。しかし、「一館一機能主義」を続けることは、市が掲げる再配置計画との整合が取れないため、今後、利用範囲の拡大について早い段階で検討する必要がある。</p>		

- ⑧ 小規模地域施設（自治会館、児童館）の地域への移譲の進捗について  
 ⇒ 地域によっては自主的に施設を運営していくことに意欲を見せているところもある。また、鶴巻地区の社協のように、民間の空き店舗を間借りした事例もある。公共施設という枠にとらわれず、意欲のある地域・団体等は先行的に移譲や開放が実施できるよう支援の方法を検討していくことが必要。なお、別のWGでの調整事項ではあるが、西中学校体育館・西公民館の複合施設の建設にあたっては、しっかりとした青写真がなければ、施設内に自治会や団体のための専用スペースを設けることは難しい。
- ⑨ 事業の一連の内容については、予算が議決された後、新年度早々にPT・本部会で決定するものとする。各部長も現場確認のうえ方向性は共有しているが、予算審議にあたっては説明が必要となるので、各部で情報共有を図っていただきたい。

備考	
----	--